

1. 日本学生支援機構（JASSO）の奨学金について

関連リンク：<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/index.html>

(1) 日本学生支援機構（JASSO）とは

日本学生支援機構は、国の育英奨学事業として昭和18年に設立された日本育英会を受け継ぎ、他の財団法人を統合して、独立行政法人として2004年（平成16年）に成立しました。憲法、教育基本法に定める「教育の機会均等」の理念のもと、経済的理由で修学が困難な優れた学生等に学資の貸与及び給付を行っています

(2) 種類と申し込み基準

①給付型奨学金：返還不要

月額（例）／国公立（自宅）29,200円（自宅外）66,700円

私立（自宅）38,300円（自宅外）75,800円

条件／住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯、かつ進学先で学ぶ意欲がある学生

※新制度により、枠の拡大と共に、指定された学校では授業料減免も受けられることになりました。

関連リンク：<http://www.mext.go.jp/kyufu/index.htm>

また、家計の状況により、給付額に差が出ますので、ご確認ください。

②貸与型奨学金 第一種：無利子

月額／進学先（国公立）及び通学形態（自宅・自宅外）から決まる。

条件／成績（評定平均値が3.5以上）と家計基準（4人世帯の場合前年の家計収入が747万円以下）

※ただし、家計の状況によっては成績を問わない場合もあります。

また、給付奨学金を受ける場合は、金額に上限があります。

③貸与型奨学金 第二種：有利子

月額／2万円～12万円（1万円単位）の中から自分の希望で選ぶ。

条件／成績条件は特にないが、家計基準（4人世帯の場合前年の家計収入が1,100万円以下）がある。

④入学時特別増額貸与（有利子）→これのみの申し込みはできない。

金額／10万、20万、30万、40万、50万の中から希望の金額を選ぶ。

条件／日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を申し込み、低所得等を理由に利用できなかった世帯の生徒

日本学生支援機構のHPにて、「【予約採用】奨学金を希望する皆さんへ（動画）」をご覧ください。

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/yoyaku/movie.html>

また、日本学生支援機構のHPに進学資金シミュレーターがありますので、そちらをご参考いただいた上で、ご家庭で借りの金額を決めていただければと思います。

関連リンク：<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/document/shogakukin-simulator.html>

2. 申し込み方法・・・高校3年生で申し込む予約採用の場合（進学後に申し込む在学採用もあります）

※例年の予定です。変更の可能性もありますので、注意してください。

◎予約採用は必ず高等学校を通して行います。学校からの連絡、期日に注意してください！！

4月中旬～4月下旬 募集：本校の説明会で申込書類を配付。

説明会不参加の生徒は予約採用の応募ができません。

4月下旬～5月下旬 申込書類の提出 スカラネット入力（PC入力）

10月下旬～ 予約採用内定通知

進学後 4月 進学先で進学届けの手続きを行う

進学後 5月 4月分（特別増額）と合わせて5月分が振り込まれる。以降毎月振り込み。

3. ご注意頂きたいこと

- ①予約採用の奨学金は入学金等には使えません。推薦試験、専門学校の場合は入学金が11月頃に必要となります。（奨学金は進学後にしか貸与されませんので、必要な場合は国の教育ローン等をご利用ください）
- ②申し込みには学校での手続き期間が必要なため、日本学生支援機構が示している期間よりも早めに期限を切ります。また、期日は厳守となります。→4月下旬にはお子様と連絡を密にお願いします。
- ③予約採用は令和6年4月に進学先へ進学届を出さなければ、自動的に辞退となります。
- ④日本学生支援機構の奨学金は進学後、進学先で申し込むこともできます（在学採用）。

4. ご準備いただきたいこと

- ・マイナンバー（父母がいる場合は父母と本人のそれぞれのマイナンバーが必要）
また、児童手当や児童扶養手当の通知書は保管しておいてください。
その他にも、家庭の収入状況が分かる書類の提出がある場合もあります。
- ・各自の印鑑（生徒分の印鑑も別に必要）をご用意下さい。令和4年度から不要になりました。
- ・保証人のことを事前に考えておいてください。
保証は「機関保証」（保証料がかかります）か「人的保証」を選ぶことになります。
連帯保証人は原則として父または母、保証人は4親等以内の成年親族（おじ・おばなど）となります。
- ・利率のことを事前に考えておいてください。
第二種奨学金、入学時増額貸与の場合、利率は「利率固定方式」か「利率見直し方式」を選ぶことになります。

*各大学等における授業料減免等や独自の奨学金制度についても、日本学生支援機構のホームページで情報提供されています。

*以上不明な点がありましたら、奨学金担当（高橋一郎）までご連絡ください。